

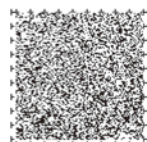
おおた教育ビジョン

第4期大田区教育振興基本計画

令和6(2024)年度～令和10(2028)年度



令和6年4月
大田区教育委員会



はじめに

大田区教育委員会は、令和元年度に策定した「おおた教育ビジョン」（第3期大田区教育振興基本計画）において、未来社会を見据え、「未来を創る力」の育成に力を注いでまいりました。計画期間中には新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、学校の臨時休業や行事の縮小など、教育活動が制限されることもありましたが、各学校の創意工夫や地域の皆様のご協力により、1人1台のタブレットを活用した教育や、ものづくりなど地域の特色を生かした創造的な学びの推進など、様々な教育施策を進展させてまいりました。

このたび、今年度からの新たな5年間の教育振興基本計画として「おおた教育ビジョン」（第4期教育振興基本計画）を策定いたしました。本計画の理念は「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」としました。これからの未来を生きるこどもたちは、今からは予想だにしない社会の変化とも対峙していくこととなります。そのような予測困難な時代においても、笑顔やあたたかさを実感できる社会の担い手になることをめざし、未来を創り出す力をはぐくむという思いを込めております。

こどもたちが未来を主体的に生き抜いていくためには、一人ひとりが自らの可能性を広げ、個性と能力を最大限に発揮していくことが大切です。そのための基礎となる力として、豊かな心や確かな学力、健やかな体を育成するとともに、グローバルな視野をもって持続可能な社会の維持・発展に貢献する資質・能力を育ててまいります。

大田区教育委員会は、時代の変化を捉え、未来を見据えながら、こどもたち一人ひとりが自分らしく生き抜き、自らの夢や希望を叶え、より良い社会を創り出していくために、今、こどもたちに対して何をしなくてはならないのか、熟慮と議論を重ねながら、教育施策を推進してまいります。そして、こどもたちにとって学校が楽しく、笑顔でつながり、あたたかさあふれる場所となるよう、教育環境を創り上げていきたいと考えております。

区民の皆様と力を合わせ、より良い学校づくりができるようご協力をお願い申し上げますとともに、こどもたちに寄り添った教育をめざして新たな「おおた教育ビジョン」の諸施策に全力で取り組んでまいります。

令和6年4月

大田区教育委員会
教育長 小黒 仁史

目次

第1章 計画策定にあたって	1
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の位置付け	3
3 計画の期間	6
4 計画の対象	6
5 計画の推進	7
6 SDGs と本計画の関係	10
第2章 計画の基本的な考え方	11
1 大田区の教育がめざす子ども像	12
2 おおた教育ビジョンの全体像	13
3 成果指標と目標	20
第3章 個別目標と主な取組	25
個別目標1 予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します	26
(1) 課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成	28
(2) 主体的に考え、行動し、協働していく力の育成	30
(3) 情報活用能力の育成	33
個別目標2 世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します	34
(1) 英語力の向上とコミュニケーション能力の育成	36
(2) 郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成	38
(3) 持続可能な社会を形成していく態度の育成	39
個別目標3 一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します	40
(1) 豊かな心の育成	43
(2) 誰一人取り残さない、確かな学力の育成	46
(3) 健やかな体の育成	48
(4) 乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育の充実	50
個別目標4 学校力・教師力を向上させます	52
(1) 新たな授業モデルの構築と深い学びに向けた教師の授業力の向上	54
(2) 学校の組織的な運営力の向上	56
(3) 学校における働き方改革等による教育職の魅力の向上	58
個別目標5 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します	60
(1) 特別支援教育の充実	62
(2) いじめ対応、不登校への支援の徹底	65
(3) 相談・支援機能の充実	68
個別目標6 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります	70
(1) 魅力ある学校施設の整備	72
(2) 可能性を引き出す学習環境の充実	74
(3) 安全・安心の確保	75
個別目標7 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります	76
(1) コミュニティ・スクールの推進	78
(2) 地域と連携した安全・安心な環境づくり	80
(3) 家庭教育への支援	81
個別目標8 生涯学び続ける環境をつくります	82
(1) 図書館機能の充実	84
(2) 多様な学習機会の提供	85
(3) 文化財保護	85
第4章 事業一覧	87
第5章 学校の特色ある教育活動	107
資料編	125

*マークの単語は、用語解説があります。

第 1 章

計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画の位置付け
- 3 計画の期間
- 4 計画の対象
- 5 計画の推進
- 6 SDGsと本計画の関係

1

計画策定の趣旨

大田区においては、教育基本法第17条第2項に基づく「教育振興基本計画*」として、平成21年度に『おおた教育振興プラン』（第1期）、平成26年度に『おおた教育振興プラン2014』（第2期）、令和元年度に『おおた教育ビジョン』（第3期）と、これまで3期にわたり教育振興基本計画*を策定し、教育施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

令和元年度に策定した『おおた教育ビジョン』（第3期）では、「豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てる」をテーマに、教育の普遍的な目的である「豊かな人間性」と、未来社会を生きる子どもたちの資質・能力として「未来を創る力」を重視して教育施策に取り組み、英語力の向上や、情報活用能力の向上など、着実に成果を挙げることができました。

このたび、『おおた教育ビジョン』（第3期）の様々な取組の成果と課題を検証し、第4期大田区教育振興基本計画*として新たな『おおた教育ビジョン』（第4期）を策定しました。

『おおた教育ビジョン』（第4期）は、笑顔とあたたかさあふれる未来社会の実現に向けて、次代を担う大田区の子どもたち一人ひとりの成長を支える計画とします。

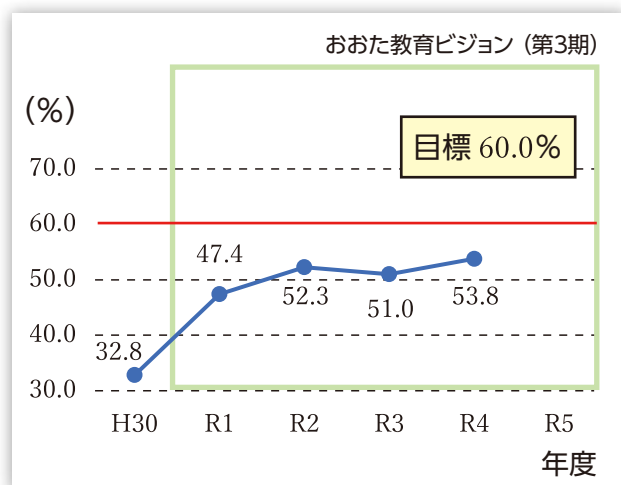
なお、策定にあたっては、子ども基本法に基づき、区立小中学校の児童・生徒からの意見も尊重するとともに、乳幼児期から中学校までのこどもの実態を踏まえ、検討しました。

《資料》おおた教育ビジョン（第3期）の主な成果（例）

【英語力の向上】

英語検定3級以上を取得している生徒の割合
（中学校第3学年）

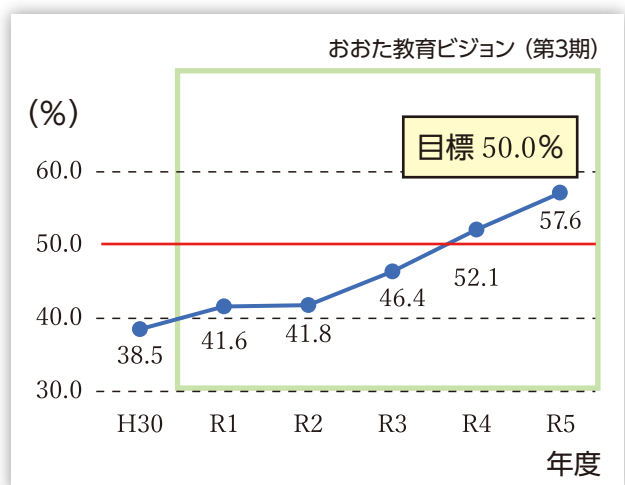
（大田区教育委員会調査）



【情報活用能力の向上】

「コンピュータやインターネットなどを活用して、情報を収集して自分の考えをまとめたり、発表したりすることができる」と答えた児童の割合（小学校第6学年）

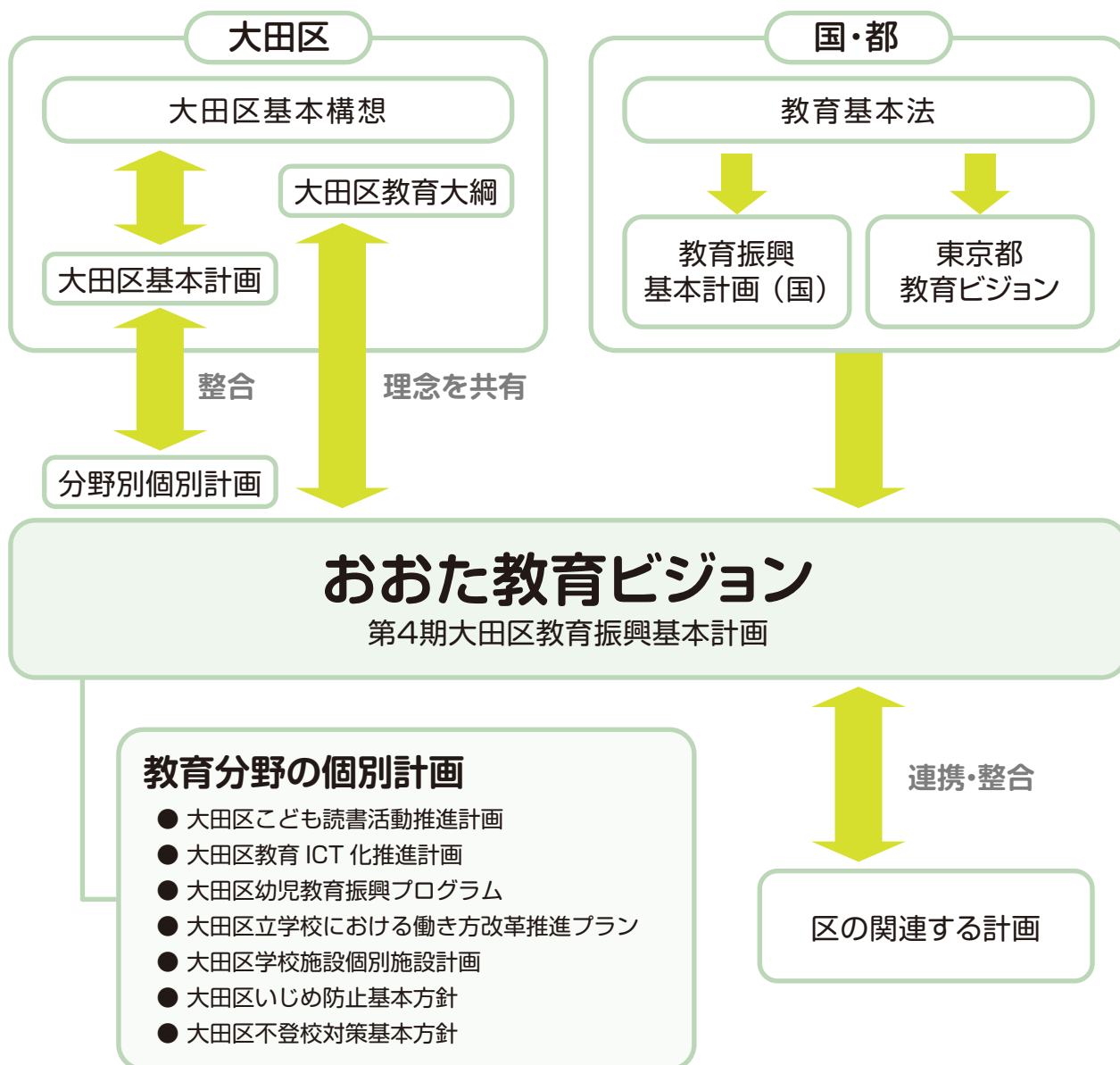
（大田区教育委員会調査）



2

計画の位置付け

本計画は、教育基本法第17条第2項に規定する「教育振興基本計画*」であるとともに、大田区基本計画の分野別個別計画として位置付けます。また、区に関連する計画との整合性を図りながら、おおた教育ビジョンに示された施策に取り組みます。



■大田区基本構想における教育分野の位置付け

大田区基本構想（令和6年3月策定）では、「1 地域力を高める」、「2 多様な個性が輝く」、「3 豊かなまちを未来へつなげる」を基本理念に掲げるとともに、2040年ごろ（令和22年ごろ）の大田区のあるべき姿として、「心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区」を将来像に掲げています。

また、将来像を実現するためのまちの姿である4つの基本目標のうち、教育分野は主に1つめの基本目標に位置付けられています。基本目標1は、以下のとおりです。

1 未来を創り出す子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまち

子どもたちが、よりよい未来を創り出す力を持ち、笑顔で元気に育つことが、大田区の明るい未来へとつながります。

また、子どもたちが豊かな愛情に包まれ、自分らしく成長することにより、まちは思いやりと活気に満ちあふれます。

明るく活力のある社会を築くためにも、子どもたちが夢と希望をもって健やかに育つまちをめざします。

- 子どもの権利が守られ、子どもたちが将来に希望をもって育っています。
- 子どもたちが安全・安心で自分らしく過ごせる居場所や楽しくのびのびと遊ぶ場所が充実しています。
- 子どもたちをあたたかいまなざしで包み、こどもの声に耳を傾けながら、地域全体で子育て・子育てを支えています。
- 希望する誰もが、安心して子どもを産み、育てることができ、子どもたちが愛情を注がれて健やかに成長しています。
- 世界の人々と積極的に関わりながら、よりよい未来を創り出す人財が育っています。
- 一人ひとりに寄り添う学びにより、すべての子どもが自分らしく輝いています。

■大田区教育大綱

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、地方公共団体の長が当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされています。

大田区では、大田区総合教育会議における区長と教育委員会による協議を経て、令和6年3月に大田区教育大綱を策定しました。本大綱の内容は以下のとおりです。

大田区教育大綱

前文（略）

1 笑顔でいきいきと学ぶおおたのこどもを育てるための教育活動

(1) 確かな学力を育みます

これからの教育においては、多様なこども一人ひとりが自立した学習者として学び続けていけるように支援していくことが大切です。

基礎的・基本的な知識・技能の習得に加えて、こどもの個性に応じた「個別最適な学び」を重視し、思考力・判断力・表現力等を育てる探究的な学習を進めます。

それとともに、教師とこども、こども同士が話し合い、協力し合う活動、地域社会での体験活動など様々な場面をつくり、こどもの「協働的な学び」を支援します。

(2) 心身ともに健やかなこどもを育てます

こどもたちの自己肯定感、人間関係を築く力、正義感を高め、「相手の立場に立って考える」ことを基本として、豊かな心を育みます。

そのために、自立した一人の人間として他者とともによりよく生きるための基盤となる道徳性や人権意識を養う教育を推進します。

また、こどもたちの体力向上を図るとともに、生涯にわたって運動に親しむ資質と能力を育成します。

さらに、生活習慣の確立や保健教育の推進などにより、心身ともに健やかな成長を支えます。

(3) 多様な教育ニーズに応じた、誰一人取り残さない教育を進めます

多様なニーズに対応した教育を実践することにより、誰もが他人の個性や人格を尊重し支え合い、それぞれの在り方を相互に認め合える共生社会の実現をめざします。

障がいや不登校、日本語能力にかかわる困難等の様々なニーズを有するこどもたちに対し、個々の状況に応じた多様な学びの場を整備するとともに、一人ひとりの可能性を最大限に伸ばす学習機会を確保します。

(4) こどもたちにとって、安全・安心な環境をつくります

こどもたちがいきいきと安心して活動できるようにするためには、安全が確保されることが必要です。

学校では、地域・家庭とも連携し、安全教育を徹底するとともに、児童・生徒の安全確保の取組を充実させます。

また、「多様なこどもの居場所づくり」「こどもにとって、より良い居場所となる」ことを念頭に、こどもたちが安心して過ごせる居場所をつくり、相談しやすい環境を整備します。

2 大田区の特徴を生かした、持続可能な社会をつくるための教育活動・社会活動

(1) グローバル社会を生き抜く、国際感覚あふれるこどもを育てます

我が国の伝統と文化を尊重し、郷土を愛するとともに、異なる文化や価値観を理解する、国際都市おおたにふさわしい広い視野をもつ人材を育てます。

世界の人々と積極的に関わりながら、互いに認め合い協力し、ともに生きる態度を育成します。

そのため、諸外国の人々との関係を構築するためのコミュニケーション能力や国際貢献の精神等を身に付ける教育を推進します。

(2) イノベーションを実践するための基礎となる教育を進めます

予測困難な未来社会に向けて、新たな価値を生み出す創造性を養い、既存の様々な枠を超えて活躍できる人材を育成していくことが大切です。

そのため、創造的・論理的に思考し、実社会での未知の課題に取り組み解決策を見いだすSTEAM 教育や、大田区のものづくりに理解を深める教育などを進めます。

また、持続可能な社会の実現のために、地球規模の諸課題を自らにかかわる問題として主体的に捉え、その解決に向け、行動する力を育てます。

(3) 人生 100 年時代を見据えて、地域とともに学び続ける環境をつくります

区民一人ひとりが、生涯学び、活躍できるよう、ライフステージに沿った学習機会が保障される環境づくりを進めます。

誰もがそれぞれの体力や年齢等に応じて、生涯を通じてスポーツに親しむことにより、心身の健康増進をめざします。

また、地域の人々の協働的活動を通して、学校、家庭、地域及び行政が連携し、地域の拠点となる学校づくりを進め、地域全体でこどもを育てます。

3 文化・芸術とともにある暮らしの実現

区民一人ひとりの豊かな心と感性を育むため、幼少期から多彩な文化・芸術とふれあうことができる機会を大切にします。文化や芸術を伝え育み、そこから得られる充実感の向上を図り、いつまでも笑顔があふれ、いきいきとした暮らしにつなげます。

3 計画の期間

本計画の計画期間は令和6年度～令和10年度までの5年間とします。

ただし、教育を取り巻く社会経済状況の著しい変化があった場合には、時代にあった実効性のある計画となるよう、必要に応じて見直しを行うものとします。

		令和6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
大田区	おおた教育ビジョン (第4期)	計画期間(令和6年度～令和10年度)				
国	第4期教育振興 基本計画	計画期間(令和5年度～令和9年度)				
東京都	東京都教育ビジョン (第5次)	計画期間(令和6年度～令和10年度)				

4 計画の対象

本計画は、教育委員会が実施する事業を対象にした計画とします。ただし、教育委員会の権限に属する事務として区長部局が補助執行をしている成人教育の一部の事業(生涯学習*情報の発信)も対象とします。

5 計画の推進

1 庁内関係部局との連携

社会状況が急速に変化する現代の教育課題に、迅速かつ的確に対応するには、教育委員会だけではなく区の関係部局との連携・協力が重要です。教育委員会の事業には、関係部局との連携・協力により進められているものが多くあります。今後も教育委員会は関係部局と連携・協力し、こどもたちの健やかな成長を支えます。

〈連携・協力する部局と計画〉

部局名	計画名
企画経営部	大田区情報化推進計画
	大田区公共施設等総合管理計画
総務部	大田区再犯防止推進計画
	大田区男女共同参画推進プラン
	大田区地域防災計画
地域力推進部	おおた生涯学習推進プラン
	大田区子ども・若者計画
スポーツ・文化・国際都市部	「国際都市おおた」多文化共生推進プラン
	大田区文化振興プラン
	大田区スポーツ推進計画
福祉部	大田区地域福祉計画
	おおた障がい施策推進プラン
	おおた 子どもの生活応援プラン
	大田区ユニバーサルデザインのまちづくり基本方針アクションプラン
健康政策部	おおた健康プラン（大田区自殺対策計画を含む）
こども家庭部	大田区子ども・子育て支援計画
まちづくり推進部	大田区緑の基本計画グリーンプランおおた
都市基盤整備部	大田区交通安全計画
環境清掃部	大田区環境アクションプラン

2 教育関係機関・団体などとの連携

教育課題の多様化・複雑化が進む中、教育関係機関や団体では、それらに対応するための様々な研究や取組が行われています。引き続き、大学、高校や関係官公庁などの教育関係機関や団体とも連携し、教育課題への効果的な対応を進めます。

3 計画の進行管理

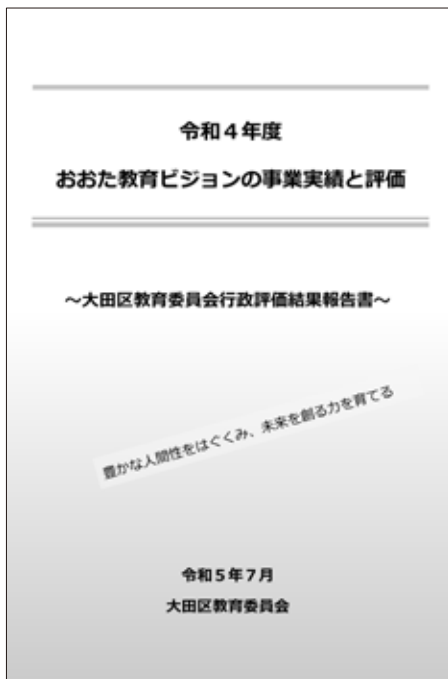
計画の実効性を高めるためには、施策・事業を定期的に検証・評価することが重要です。教育委員会は、毎年度、学識経験者の知見を活用し、計画の実施状況について点検・評価を行い、その結果を議会に提出するとともに、広く区民に公表します。

また、新たな事業を確実に実施するためには、学校現場や教育委員会の事務の効率化もあわせて進める必要があるため、継続的な事務改善を推進します。

4 計画推進に向けた情報発信

計画の推進にあたっては、学校現場や教育委員会が推進する取組への家庭や地域の理解・協力が大変重要です。

そこで、教育委員会では、積極的な広報活動や情報提供を行い、本計画がめざす方向性や、家庭・地域・行政が果たすべき役割について理解を深め、より効果的に教育施策や教育活動を推進します。



毎年度作成する計画の実施状況
についての点検・評価報告書



大田区教育委員会広報誌
「おおたの教育」

5 こどもの視点に立った計画の推進

令和5年4月にこども家庭庁が発足し、こども政策をさらに強力に進めていくため、常にこどもの視点に立ち、こどもの最善の利益を第一に考え、こどもまんなか社会の実現に向けた司令塔として、こども政策に強力なリーダーシップをもって取り組んでいくことになりました。

また、あわせて施行されたこども基本法では、基本理念の中で、すべてのこどもが個人として尊重され、その基本的人権が保障され差別されないことや、年齢や発達の程度に応じた意見表明機会の確保、意見の尊重などが掲げられています。

さらに、令和5年12月には、こども基本法に基づき、こども政策を総合的に推進するため、政府全体のこども政策の基本的な方針等を定めるこども大綱が策定され、すべてのこども・若者が身体的・精神的・社会的に幸福な生活を送ることができるこどもまんなか社会をめざすことが示されました。

今回のおおた教育ビジョンの策定にあたっては、区立小中学校の児童・生徒を対象にアンケート調査を実施するとともに、計画策定の検討会議である新おおた教育ビジョン策定懇談会に区立中学校の生徒4名が出席し、これからの大田の教育について意見発表を行いました。

教育委員会では、これらの意見をしっかりと受け止め、こどもの最善の利益のために、こどもの視点に立った政策立案を行うとともに、こどもの意見表明機会を確保し、意見を尊重しながら、すべてのこどもが充実した学校生活を送り、未来社会を主体的に生き抜いていく力を身に付けることができるよう計画を推進し、すべてのこどもの成長を支えます。



新おおた教育ビジョン策定懇談会で
中学生が意見発表する様子



中学校生徒会代表者
意見交流会



新おおた教育ビジョン策定懇談会における区立中学校生徒の
意見発表の内容は以下のURLまたは二次元コードからご覧いただけます。
<https://www.city.ota.tokyo.jp/kyouiku/kyouikuseisaku/ikennhappyoukai.html>

6

SDGsと本計画の関係

SDGs（持続可能な開発目標）とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された令和12年（2030年）までに持続可能でより良い世界をめざす国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

大田区は、SDGsの達成に向けて優れた取組を提案する都市として、内閣府から2023年度の「SDGs未来都市*」に選定されるとともに、その中でも特に優れた先導的な取組を行う「自治体SDGsモデル事業*」にも選定されました。

本計画では、施策体系における8つの個別目標とSDGsの17のゴールとの関連を明確にするとともに、施策の着実な推進を図ることで、SDGsの目標達成につなげます。



大田区オリジナルSDGsロゴマーク
令和5年度に区内在住・在勤・在学の方を対象にロゴマーク案を募集し、審査委員会を経て選んだ候補作品について投票を実施した結果、区立大森第七中学校の高橋麻衣さん（当時2年生）の作品が選ばれました。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



多摩川での環境学習
【南六郷小学校】



アルミ缶回収活動
【馬込東中学校】

持続可能な開発のための教育(ESD*)

第 2 章

計画の基本的な考え方

- 1 大田区の教育がめざすこども像
- 2 おおた教育ビジョンの全体像
- 3 成果指標と目標

1 大田区の教育がめざすこども像

教育基本法では、教育の目的として「人格の完成*」と「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」を掲げています。また、教育の目的を実現するため、

- 幅広い知識と教養を身に付け、真理を求める態度を養い、豊かな情操*と道徳心を培うとともに、健やかな身体を養うこと。
- 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 正義と責任、男女の平等、自他の敬愛と協力を重んずるとともに、公共の精神に基づき、主体的に社会の形成に参画し、その発展に寄与する態度を養うこと。
- 生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。

の5つの目標を掲げています。

大田区ではこれまで、教育基本法の本質にのっとりながら、平成20年10月策定の大田区基本構想が掲げる将来像の実現をめざす教育の方針を大田区教育委員会教育目標として定めていましたが、令和6年3月に新たな大田区基本構想が策定され、大田区教育委員会教育目標についても見直しが必要になりました。

教育基本法で示される教育の目的や目標は、変わることはない教育の「不易」であることから、大田区においてもこの精神にのっとりためざすこども像を掲げながら、新たな時代の要請を「おおた教育ビジョン」に取り入れていく「不易流行」の考え方を基調とし、必要な教育政策を着実に実行していきます。

以上のことから、大田区の教育がめざすこども像を次のとおり掲げます。

めざすこども像

- 意欲をもって自ら学び、考え、主体的に行動することも
- 多様性を尊重し、自分や人を大切に生きていくことも
- 地域とつながり、社会の一員として貢献しようとするこども
- 自らの可能性を伸ばし、ともに未来を創り出すこども

2 おおた教育ビジョンの全体像

1 理念

教育を取り巻く社会的背景やこれまでの取組等を踏まえながら、大田区の教育がめざす子ども像を具現化するため、おおた教育ビジョンの理念を次のとおり掲げます。

理念

笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます

- 現代は将来の予測が困難な時代であり、その特徴であるVolatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字を取って「VUCA」の時代ともいわれています。子どもたちは、将来において、少子化・人口減少、気候変動などの地球環境問題、グローバル化のさらなる進展やAI*・ロボットの発達などの様々な社会課題をはじめ、現代からは予想だにしない社会の変化にも対峙していくことになります。
- そのような予測困難な時代においても、一人ひとりが他者とのつながりの中で、笑顔があふれ、幸せや豊かさといったあたたかさを実感できる社会が求められています。こうした社会を創り出すためには、子どもたちが希望をもって自己実現を図りながら、自立した社会の形成者として成長していくことが何より大切です。
- このため、今後の教育においては、子どもたちが社会の様々な課題を自分事として捉え、主体的に考え、他者と協働し、課題を解決していく意欲や資質・能力を育成する必要があります。また、自分自身の幸せ、地域や社会全体の幸せや豊かさを追求する姿勢を涵養することが重要です。これには、学校はもとより、家庭、地域など、子どもたちにかかわる多様な主体による世代を超えた交流や、子どもたちの立場に立った支援によって成長を支えることが不可欠であり、社会全体が一丸となって、子どもを育てていくことが求められます。
- そこで、新たな教育ビジョンの理念を「笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます」とします。これは、子どもたちが未来社会において、自他のウェルビーイング*が実現された社会を創る担い手になることをめざしています。同時に、そのような社会全体の幸福を追求する心をはぐくむには、子どもたちがウェルビーイング*を実感した状態で大人へと成長していくことが重要です。
- 教育基本法が掲げる「人格の完成*」をめざし、生きていく上で基礎となる「知・徳・体」の調和のとれた豊かな人間性をはぐくむとともに、その基盤の上に成り立つ、みんなの幸せな未来を創造する力を育成してまいります。

2 基本方針と個別目標

理念を実現するにあたり、3つの基本方針を定めます。また、基本方針を踏まえた教育施策を体系化するために8つの個別目標を設定し、具体的な事業展開への道筋を示します。

基本方針 1

持続可能な社会を創り出すグローバル人材を育成します

- 将来の予測が困難な時代において、より良い未来社会を創るためには、一人ひとりが主体的に課題解決を図り、持続可能な社会*の維持・発展のために寄与していく必要があります。
- このため子どもたちには、まず、生きていく上で基礎となる豊かな心や確かな学力、健やかな体をはぐくむことが求められます。
そのため、各教科等の指導を通して「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」という学習指導要領*に示された3つの資質・能力をバランスよく育成します。
- その上で、地球規模の諸課題を自らにかかわる問題として捉え、「SDGs未来都市*」にふさわしいグローバルな視野をもって、持続可能な社会*を創り出す力を育成します。また、めざましい発展、進歩を遂げる情報技術を正しく理解し、使いこなすための情報活用能力を育成します。
- さらに、世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成するため、英語でのコミュニケーション能力を向上させるとともに、我が国や郷土の伝統や文化を尊重する心や、異なる文化や価値観をもつ相手と真摯に向き合い、相互に理解しともに生きる態度を育成します。
- これらの力を駆使することで、世界を視野に新たな価値を創造し、様々な社会課題を解決することができるグローバル人材*を育成します。

個別目標 1

予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します

個別目標 2

世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します

個別目標 3

一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します

基本方針 2

誰一人取り残さず、
こどもの可能性を最大限に引き出します

- こどもたちは、誰一人として同じではなく多様性と無限の可能性を秘めています。その可能性を最大限に引き出すためには、児童・生徒一人ひとりの最適な学びの実現が重要です。
- 教師は児童・生徒の学習意欲を引き出す授業を行い、主体性を発揮できる学びにつなげていく必要があります。そこで、授業研究、授業改善等の手法に教育データの活用を取り入れ、客観的に授業のあり方を見直すなど、学びの動機付けや「主体的・対話的で深い学び*」の視点から授業を改善し、新たな授業モデルを構築します。
- また、教師が備えるべき資質・能力を高める研修等を充実させるとともに、専門性を生かした業務に集中できる体制を整え、誇りとやりがいをもって意欲的に業務に取り組める環境を整えます。これらの取組を通じ、児童・生徒、教師の双方にとって笑顔と活気のある学校づくりをめざします。
- 障がいやいじめ、不登校、日本語能力など様々な困難や悩みのある児童・生徒に対しては、一人ひとりに応じてきめ細かく対応することが重要です。困難や悩みの根底にある原因は多様化・複雑化しているため、学校の組織的な対応力や教育機関の相談・支援体制を強化し、関係機関や家庭、地域と連携、協力して対応を進める必要があります。社会全体でこどもを見守り、児童・生徒一人ひとりに寄り添うことで、誰一人取り残さず、すべての児童・生徒の可能性を引き出す共生社会*の実現に向けた教育を推進します。
- 施設・設備の面では、児童・生徒の可能性を最大限に引き出すための教育環境を整えていくことが重要です。そのため、時代の変化に対応し、児童・生徒にとって柔軟で創造的な学習空間を創出します。また、老朽化した学校施設の更新を進め、安全・安心の確保を進めます。

個別目標 4 | 学校力・教師力を向上させます

個別目標 5 | 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します

個別目標 6 | 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくれます

基本方針 3

すべての区民が未来を担う子どもを育て、
ともに学び続けます

- 学校は、子どもたちが生涯を豊かに生きるための基礎的な学力をはぐくむ場であるとともに、様々な体験を通じて、社会生活を営む上で力をはぐくむ場でもあります。また、コロナ禍で余儀なくされた学校の臨時休業の際には、家庭や子どもたちの生活に影響が生じるなど、これまで学校が果たしてきた福祉的な側面も浮き彫りになっています。
- このように、学校に求められる役割が多岐にわたる一方、家庭や社会の価値観、生活様式等が多様化することで、学校が抱える課題は複雑化・困難化の一途を辿っており、学校だけで多様な課題に対応し、子どもたちの成長を支えていくことが難しい時代になっています。このため、学校が家庭や地域と連携して子どもを育てていくことは、子どもたちの健やかな成長に欠かせないものとなっています。
- 大田区には様々な地域の特色があり、また、地域活動が活発であることから、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組む仕組みであるコミュニティ・スクール*（学校運営協議会*を設置した学校）を推進し、地域コミュニティの核としての学校づくりや地域の特色を生かした学校づくりを進めます。このような学校づくりを通じて、地域社会全体で未来を担う子どもたちを育てるとともに、地域とのかかわりを通して子どもたちの地域への愛着や誇りをはぐくみ、将来の地域の担い手として地域社会の持続的な発展に貢献する態度を養います。
- また、人生100年時代では、社会人の学び直しやライフステージ*の変化に応じた学びなど、生涯を通じてそれぞれのニーズに応じた学習ができるよう、環境を整備する必要性が高まっています。そこで、図書館を子どもから大人まで誰もが生涯にわたって、立ち寄り、憩い、本と触れ合う「知」の拠点として、地域の特色を生かしながら充実させます。また、すべての区民が学びを通じて生きがいをもち、人生を豊かにしていくために、多様な学びの機会を提供し、生涯にわたって学び続けることができる環境を創出します。

個別目標 7

学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります

個別目標 8

生涯学び続ける環境をつくります

おおた教育ビジョン 体系図

理念

笑顔とあたたかさあふれる未来を創り出す力を育てます

基本方針

基本方針 1

持続可能な社会を創り出すグローバル人材を育成します

基本方針 2

誰一人取り残さず、こどもの可能性を最大限に引き出します

基本方針 3

すべての区民が未来を担うこどもを育て、ともに学び続けます

個別目標

個別目標 1

予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します

個別目標 2

世界とつながる国際都市おおたを担う人材を育成します

個別目標 3

一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します

個別目標 4

学校力・教師力を向上させます

個別目標 5

自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します

個別目標 6

柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります

個別目標 7

学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります

個別目標 8

生涯学び続ける環境をつくります

施策

- (1) 課題を解決する力、新たな価値を創造する力の育成
- (2) 主体的に考え、行動し、協働していく力の育成
- (3) 情報活用能力の育成

- (1) 英語力の向上とコミュニケーション能力の育成
- (2) 郷土の伝統・文化の尊重と、異なる文化・価値を理解しともに生きる態度の育成
- (3) 持続可能な社会を形成していく態度の育成

- (1) 豊かな心の育成
- (2) 誰一人取り残さない、確かな学力の育成
- (3) 健やかな体の育成
- (4) 乳幼児期から中学校までの一貫性のある教育の充実

- (1) 新たな授業モデルの構築と深い学びに向けた教師の授業力の向上
- (2) 学校の組織的な運営力の向上
- (3) 学校における働き方改革等による教育職の魅力の向上

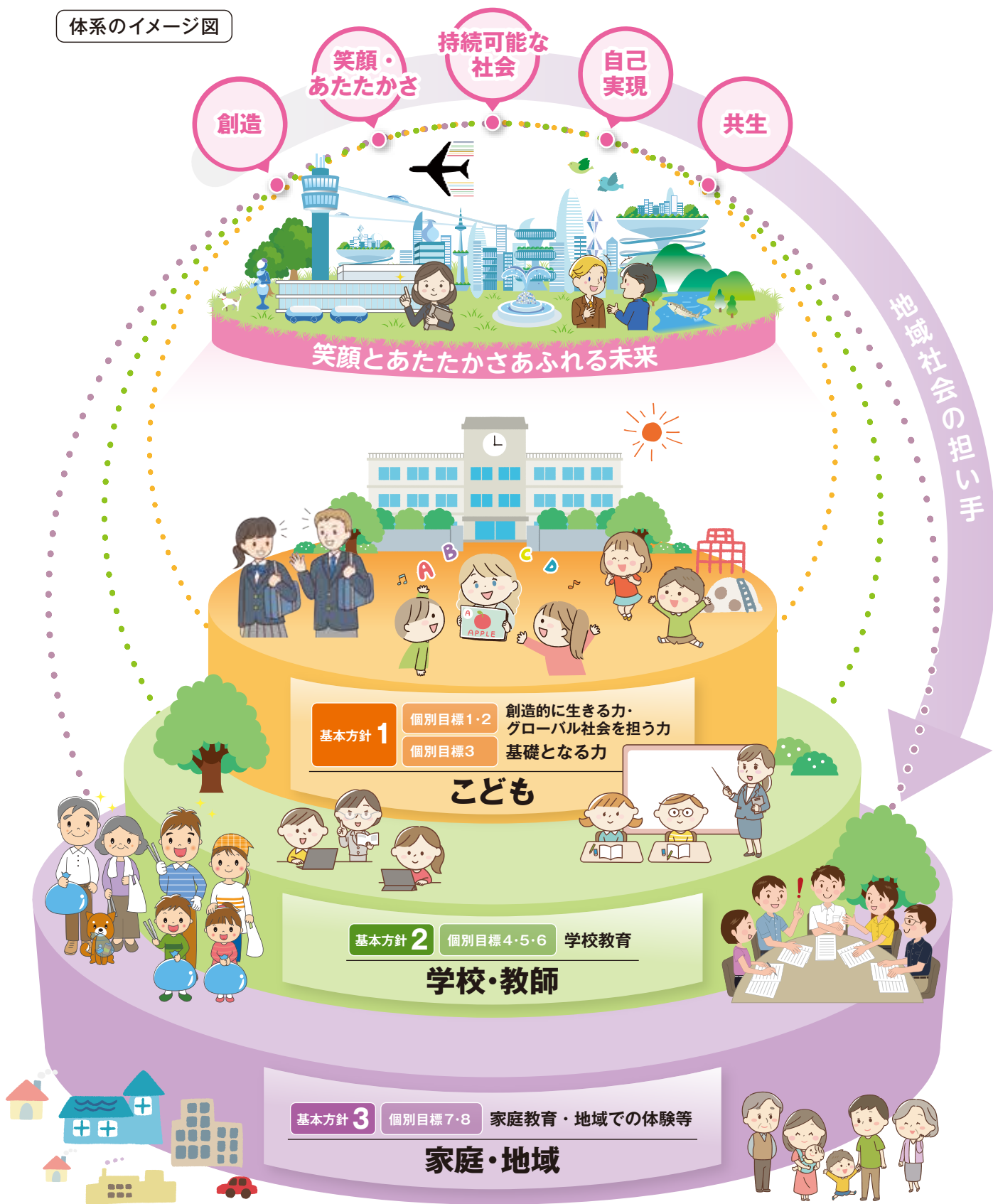
- (1) 特別支援教育の充実
- (2) いじめ対応、不登校への支援の徹底
- (3) 相談・支援機能の充実

- (1) 魅力ある学校施設の整備
- (2) 可能性を引き出す学習環境の充実
- (3) 安全・安心の確保

- (1) コミュニティ・スクールの推進
- (2) 地域と連携した安全・安心な環境づくり
- (3) 家庭教育への支援

- (1) 図書館機能の充実
- (2) 多様な学習機会の提供
- (3) 文化財保護

体系のイメージ図



「家庭・地域」、「学校・教師」がこどもたちの成長を支え、「こども」の基礎となる力をはぐぐみ、その上で、創造的に生きる力、グローバル社会を担う力を育成します。

こどもたちは将来、社会の形成者として、「持続可能な社会*」「笑顔・あたたかさ」「自己実現」「創造」「共生」を実現し、笑顔とあたたかさあふれる未来を創っていきます。また、地域社会の担い手として地域を支えていきます。

3

成果指標と目標

おおた教育ビジョンでは、8つの個別目標の達成度を把握・評価するための目安として、21の成果指標*を設定しています。

●成果指標*について

- ・全国学力・学習状況調査*など、全国や東京都の数値と比較可能な調査を中心に設定。
- ・このほか、個別目標の達成度を測るために大田区教育委員会独自の調査などを設定。


●目標値について

- ・成果指標*における過去の状況から、東京都平均と全国平均が同程度または東京都平均が全国平均を下回る状況にある指標は各年度の全国平均以上を目標値とする。
- ・東京都平均が全国平均を上回る状況にある指標は各年度の東京都平均以上を目標値とする。
- ・大田区教育委員会独自の調査など、全国や東京都の数値と比較ができない指標については、それぞれの指標に個別の目標値を設定。

個別目標1 予測困難な未来社会を創造的に生きる力を育成します

成果指標	令和5年度	6~9年度	10年度	備考
1 「地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) 〈全国学力・学習状況調査*〉	小学校第6学年 71.7% 中学校第3学年 60.6%	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 小学校第6学年 76.8% 中学校第3学年 63.9% (令和5年度)
2 「将来の夢や目標をもっている」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) 〈全国学力・学習状況調査*〉	小学校第6学年 80.6% 中学校第3学年 67.9%	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 小学校第6学年 81.5% 中学校第3学年 66.3% (令和5年度)
3 「5年生まで(1、2年生のとき)に受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) 〈全国学力・学習状況調査*〉	小学校第6学年 77.1% 中学校第3学年 80.4%	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 小学校第6学年 78.8% 中学校第3学年 79.2% (令和5年度)
4 理科の目標値(期待正答率*)を超えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) 〈大田区学習効果測定*〉	小学校第6学年 57.8% 中学校第3学年 56.6%	前年度より 増加	前年度より 増加	
5 「タブレット端末で、情報を収集して自分の考えをまとめ、発表することができる」と答えた児童・生徒の割合(「できる」のみ) (小学校第6学年、中学校第3学年) 〈大田区教育委員会調査〉	小学校第6学年 57.2% 中学校第3学年 37.8%	→	小学校第6学年 75.0% 中学校第3学年 60.0%	大田区 小学校第6学年 できる 57.2% まあまあできる 34.6% 中学校第3学年 できる 37.8% まあまあできる 47.2% (令和5年度)

個別目標2 世界とつながる国際都市おたを担う人材を育成します

成果指標	令和5年度	6~9年度	10年度	備考
6 CEFR* A1 レベル(英検3級) 相当以上を達成した生徒の割合 (中学校第3学年)	中学校第3学年 59.6% (令和4年度)		中学校第3学年 80.0%	東京都「未来の東京」 戦略の2030年 (令和12年)の 達成目標80.0%を 目標値とします。
7 「将来、積極的に英語を使うよ うな生活をしたり職業に就いたり したいと思う」と答えた児童・生 徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) 〈全国学力・学習状況調査*〉	小学校第6学年 52.2% 中学校第3学年 46.7%	東京都平均 以上	東京都平均 以上	東京都平均 小学校第6学年 53.8% 中学校第3学年 42.6% (令和5年度)

個別目標3 一人ひとりが個性と能力を発揮するための基礎となる力を育成します

成果指標	令和5年度	6~9年度	10年度	備考
8 「自分には、よいところがある と思う」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) 〈全国学力・学習状況調査*〉	小学校第6学年 83.3% 中学校第3学年 81.5%	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 小学校第6学年 83.5% 中学校第3学年 80.0% (令和5年度)
9 国語の平均正答率 (小学校第6学年、中学校第3学年) 〈全国学力・学習状況調査*〉	小学校第6学年 69% 中学校第3学年 70%	東京都平均 以上	東京都平均 以上	東京都平均 小学校第6学年 69% 中学校第3学年 72% (令和5年度)
10 算数・数学の平均正答率 (小学校第6学年、中学校第3学年) 〈全国学力・学習状況調査*〉	小学校第6学年 67% 中学校第3学年 53%	東京都平均 以上	東京都平均 以上	東京都平均 小学校第6学年 67% 中学校第3学年 54% (令和5年度)
11 「運動をもっとしたい」と答えた 児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) 〈東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・ 運動習慣等調査*〉	小学校第6学年 55.2% 中学校第3学年 48.2%	東京都平均 以上	東京都平均 以上	東京都平均 小学校第6学年 56.8% 中学校第3学年 46.2% (令和5年度)
12 体力合計点* (小学校第6学年男女、中学校第 3学年男女) 〈東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・ 運動習慣等調査*〉	小学校第6学年 男子 58.6点 女子 59.9点 中学校第3学年 男子 47.8点 女子 50.0点	東京都平均 以上	東京都平均 以上	東京都平均 小学校第6学年 男子 58.9点 女子 59.6点 中学校第3学年 男子 47.4点 女子 49.2点 (令和5年度)

個別目標4 学校力・教師力を向上させます

成果指標	令和5年度	6~9年度	10年度	備考
13 「学校に行くのは楽しいと思う」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) 〈全国学力・学習状況調査*〉	小学校第6学年 83.8% 中学校第3学年 81.8%	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 小学校第6学年 85.3% 中学校第3学年 81.8% (令和5年度)
14 「学級の児童(生徒)との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) 〈全国学力・学習状況調査*〉	小学校第6学年 81.6% 中学校第3学年 79.4%	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 小学校第6学年 81.8% 中学校第3学年 79.7% (令和5年度)
15 「国語の授業の内容はよく分かる」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) 〈全国学力・学習状況調査*〉	小学校第6学年 84.7% 中学校第3学年 81.3%	東京都平均 以上	東京都平均 以上	東京都平均 小学校第6学年 86.0% 中学校第3学年 80.9% (令和5年度)
16 「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思う」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) 〈全国学力・学習状況調査*〉	小学校第6学年 89.7% 中学校第3学年 85.1%	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 小学校第6学年 89.8% 中学校第3学年 87.3% (令和5年度)
17 「先生は、授業やテストで間違えたところや、理解していないところについて、分かるまで教えてくれていると思う」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) 〈全国学力・学習状況調査*〉	小学校第6学年 90.5% 中学校第3学年 87.5%	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 小学校第6学年 93.0% 中学校第3学年 88.9% (令和5年度)


個別目標5 自分らしくいきいきと生きるための学びを支援します

成果指標	令和5年度	6~9年度	10年度	備考
18 「困りごとや不安がある時に、先生や学校にいる大人にいつでも相談できる」と答えた児童・生徒の割合 (小学校第6学年、中学校第3学年) 〈全国学力・学習状況調査*〉	小学校第6学年 66.4% 中学校第3学年 65.1%	全国平均 以上	全国平均 以上	全国平均 小学校第6学年 68.5% 中学校第3学年 66.4% (令和5年度)


個別目標6 柔軟で創造的な学習空間と安全・安心な教育環境をつくります

成果指標	令和5年度	6~9年度	10年度	備考
19 学校施設の改築に新規着手する学校の数	2校	2~3校	2~3校	

個別目標7 学校・家庭・地域の連携・協働による地域コミュニティの核としての学校をつくります

成果指標	令和5年度	6~9年度	10年度	備考
20 地域学校協働活動に参加したボランティアの数	36,319人 (令和4年度)		58,000人	直近5年間で最も多かった平成30年度の水準を目標値とします。

個別目標8 生涯学び続ける環境をつくります

成果指標	令和5年度	6~9年度	10年度	備考
21 図書館の貸出冊数	5,303,654冊 (令和4年度)		5,850,000冊	直近5年間で最も多かった令和3年度の水準を目標値とします。

